

平成30年度

旭市水道事業会計予算



## 平成30年度旭市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度旭市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水件数及び給水量等

区 分	予 定 量
給 水 件 数	20,257 件
年 間 給 水 量	6,138,834 m <sup>3</sup>
1 日 平 均 給 水 量	16,819 m <sup>3</sup>

(2) 主要な建設改良事業

配水管布設工事	事業費	59,760千円
配水管布設替工事	事業費	29,700千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		1,672,662千円
第1項 営業収益		1,620,912千円
第2項 営業外収益		51,750千円
	支	出
第1款 水道事業費用		1,491,944千円
第1項 営業費用		1,430,463千円
第2項 営業外費用		40,513千円
第3項 特別損失		968千円
第4項 予備費		20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額195,999千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額11,571千円、減債積立金42,443千円、過年度分損益勘定留保資金141,985千円で補てんするものとする。)

収 入

第 1 款 資 本 的 収 入	7 4 , 9 2 5 千 円
第 1 項 出 資 金	1 5 , 6 0 0 千 円
第 2 項 負 担 金	2 9 , 0 1 4 千 円
第 3 項 給 水 申 込 金	3 0 , 3 1 1 千 円

支 出

第 1 款 資 本 的 支 出	2 7 0 , 9 2 4 千 円
第 1 項 建 設 改 良 費	2 0 8 , 2 3 4 千 円
第 2 項 企 業 債 償 還 金	4 2 , 4 4 3 千 円
第 3 項 そ の 他 資 本 的 支 出	2 4 7 千 円
第 4 項 予 備 費	2 0 , 0 0 0 千 円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
旭市水道事業長期計画策定業務委託	平成30年度から 平成31年度まで	14,265千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、80,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 第1項営業費用、第2項営業外費用、第3項特別損失との相互

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 105,968千円
- (2) 交際費 33千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、4,890千円と定める。

平成30年3月1日 提出

旭市長 明智 忠直